

鎌倉市告示第 61 号

鎌倉市下水道指定工事店規則(平成11年2月規則第21号)第18条の規定に基づき、鎌倉市下水道指定工事店を指定したので告示します。

令和8年(2026年)6月9日

鎌倉市長 松尾



1 指定年月日

令和8年(2026年)6月9日

2 指定期間

令和8年(2026年)6月9日 ~ 令和12年(2030年)8月31日

3 指定した工事店名

別紙のとおり

鎌倉市下水道指定工事店新規指定一覧

令和8年(2026年)6月9日

指定番号	指定工事店名	所在地	備考
第 736 号	株式会社 インターアース	横浜市港北区新横浜2-14-30	